

KAWASAKI

川崎南法人会だより

No.246

2012 3

平成24年 新年賀詞交歓会…………… 2

税のQ & A…………… 3

中学生の「税についての作文」…………… 4

～乳がんのうそとほんと～…………… 6

消防署からのお知らせ…………… 7

活動報告…………… 8

新入会員のご紹介…………… 9

行動する法人会…………… 10

川崎幸病院「新築移転開院」のお知らせ…………… 11

第45回 通常総会及び記念講演会開催のご案内…………… 12

表紙デザイン:川崎総合科学高等学校 デザイン科 照井 沙織
写真:海ほたるより撮影「風の塔」

発行所/社団法人川崎南法人会
編集兼発行人/広報委員会

川崎市川崎区宮前町8-15(パールビル3F)
<http://www.km-hojinkai.or.jp>
Eメール km-hojin@km-hojinkai.or.jp

TEL:044-233-4852・8904
FAX:044-245-0023

平成24年 新年賀詞交歓会

平成24年新年賀詞交歓会が1月16日(月)川崎日航ホテルに於いて、ご来賓、会員を合わせ約180名が出席し開催されました。

阿部副会長の開会の挨拶で始まり、最初に主催者を代表して橋本淳子会長より新年の挨拶、続いてご来賓の紹介、ご来賓を代表して川崎南税務署長の矢場誠一様、かわさき市税事務所長の高橋賢介様、川崎商工会議所副会頭の重見憲明様の祝辞に続き財務大臣表彰、神奈川県知事納税功労者表彰、神奈川県納税奨励所長表彰、川崎南税務署長表彰、川崎南税務署長感謝状表彰を受彰された役員の方々への花束贈呈式を行った。続いて川崎南税務署副署長濱田桂一様のご乾杯により祝宴が始まり、ご来賓、役員、会員等あいさつ話など交流が深まり、盛大に行われました。



橋本淳子会長 挨拶



矢場誠一税務署長 挨拶



高橋賢介事務所長 挨拶



重見憲明副会頭 挨拶



表彰受彰者へ花束贈呈

法人会 インターネットセミナーのご案内

川崎南法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.km-hojinkai.or.jp/>



無料

川崎南法人会のホームページから無料でセミナーが受講できます。お好みのセミナーをパソコンから選んで頂き、マウスでクリックするだけで、「映像」と「音声」による本格的セミナーが受講できます。

●利用できる方
川崎南法人会会員企業（一部のセミナーは一般の方もご利用できます）

●利用方法
川崎南法人会ホームページから一般の方は8タイトル、会員の方は、会員専用サイトにIDとパスワードを入力してログイン後、80タイトル150本以上のセミナーがご覧いただけます。

ID・パスワードは

会員ID：**hj0215** パスワード：**4852**

80タイトル150本以上のセミナーが無料で受講できます



離婚による財産分与等… その課税関係

税理士・CFP® 越 智 浩

Q. 離婚による財産分与の取り扱い

夫Aと協議離婚することになりました。夫A名義の自宅マンション（結婚後購入）は、財産分与として私甲の名義に変更し、子供の養育費を夫Aに負担してもらうことにしました。その他の夫名義の財産は夫の財産ということになりました。

婚姻中、私は専業主婦でしたが、この場合、贈与税がかかるのでしょうか。

A. 贈与税と譲渡所得税

離婚自体、すでに珍しいものではなくなったが、長年連れ添った夫婦が離婚する場合には、人間関係のこじれを紐解く以外に築き上げた財産をどう分けるかという問題がある。結婚前に夫・妻の各自が所有している財産及びその収益果実はもちろん夫婦それぞれ固有の財産であるが、例えば、結婚後購入した不動産のすべてが夫名義になっているものの、実際には、その取得に妻が貢献しているというようなケースである。不動産購入時の契約から銀行借入の申込・資金調達計画・不動産登記、その後の引っ越しまで奥さんが一人で仕切って旦那さんを見たことがない、にもかかわらず、夫婦共有財産は必ずしも夫婦共有名義にはなっていない。欧米のように結婚前に夫婦財産契約を締結してから婚姻し、夫婦各自の財産の所有を明確にするという慣行も日本にはない（『夫婦財産契約』制度はあるが、認知度が低く、利用しにくい。）ことから、貢献度を考慮して財産分与し、夫婦共有財産を清算してから正式に離婚するまでに時間がかかるケースも多々あるようである。

このように、『離婚』を夫婦で築き上げた財産の清算ととらえた場合の課税関係であるが、設例のような協議離婚の場合、妻の貢献度を充分考慮した上での財産分与請求権による不動産の取得、つまり、もともと妻のものを夫名義から妻の名義に変更しただけと考えられるので贈与税の課税関係は生じない。また、不動産取得税についても同じ考え方により申告の必要はあるが、結果として課税されないことになっている。ただし、過大な財産分与価額による利益供与の場合には、その過大部分に贈与税が課されることになっている。

一方、不動産を財産分与した夫Aには、譲渡所得税及び住民税の課税関係が生じる。財産分与した側からすれば、売買代金が入ってくるわけではないが、財産分与の価額＝金銭で支払うべき慰謝料債務が消滅し、負担が減少するということを譲渡所得ととらえて課税されることになっている。設例の場合には、居住用財産の譲渡ということで一定の要件（離婚により配偶者という特殊関係者ではなくなった等）を満たせば、『3,000万円特別控除』や『軽減税率』の適用が可能である。ちなみに、『慰謝料』であるが、身体または精神を傷つけたことを起因として支払われる損害賠償金ということで受け取る側は非課税である。

最後に、子供の養育費であるが、親などの扶養義務者から生活費や教育費として贈与を受けた財産は、贈与税の非課税財産ということになっている。夫Aとは離婚により他人同士であるが、子供の父親であることには変わりがなく、子供の養育費は非課税となる。

以上のように、受け取る側は原則的に非課税であり、離婚を契機としての妻（母子）の再出発を邪魔しないような制度設計となっている。しかしながら、近年は『財産分与』や『慰謝料』、『養育費』が金銭とは限らず、個人年金保険の保険証券をはじめ複雑な金融商品ということもあるようである。その場合には、離婚時での課税・非課税関係と将来における課税関係（ただし、将来時点で税法が変わっている可能性が大。）を斟酌しながら夫婦共有財産の清算を考慮する必要がある。

中学生の「税についての作文」

租税教育推進活動の一環として納税貯蓄組合総連合会並びに関係協力団体が中学生の「税についての作文」を募集し今回も川崎区・幸区の中学校から多数の作品が寄せられ、川崎南税務署長賞をはじめ川崎区長賞、幸区長賞など各団体賞があり厳正な審査の結果、当川崎南法人会会長賞に川崎市立塚越中学校3年生、梅本真桜さんと川崎市立川崎中学校3年生、奥寺杏樹さんの作文が選ばれましたのでご紹介します。

原 点

川崎市立川崎中学校 三年 奥寺 杏樹

私は「税」について正直何も知りません。だから私はこの文章を書くのに、申し訳なくさえ感じます。そんな浅はかな知識で学んだことを今から書かせて頂きます。

「税」は私達の生活の中、とても近くに隠れています。例えば百円ショップ。一つの商品を買うために普段いくらか払ってますか？—そう、百五円。私はずっと「百五円の五円って何だろう？」と疑問に思っていました。確か小学生の頃そのことを母に尋ねた記憶があります。

「ねえ、なんで百円ショップなのに百五円なの？」
「その五円は、税金なんだよ。みんなが暮らしやすくするために使われてるんだ。」

これが、私と税との出会いでした。

中学三年生の夏、初めて税について触れてみました。

まず始めに分かったこと、それは、「税」が今の社会にもし無かったら、今の私はいないという事です。私の家は、決して裕福な家庭ではありません。父はサラリーマン、母はアルバイトをし、両親共々仕事をしています。私がこうして、小学校を卒業し、もうすぐ中学校まで卒業する。きつと「税」が無かったらここまで学校に通う事の難しさを痛感することになるでしょう。そして、もし通えなかったとしても、学ぶ道具：つまり、教科書やノート、えんぴつなどを揃える事ができないでしょう。また、最近設置され

た、冷房も税金で賄われています。勉強をするための場所や道具、さらに環境まで整えていた、だいていいるのです。

世界を見ても、私達は恵まれていると思います。むしろ感謝しきれません。

そして、恵まれていると私が考えた理由は他にもあります。

それは、医療とゴミについてです。具合が悪く病院で見ていただいた際、診察料があまり高くありませんでした。保健や税がその大元を払ってくださったのです。母は助かると喜んでいました。それに、高齢化社会が進んでいく中、医療にかかるお金が多くなると考えます。その負担が少しでも少なく済むのなら…。暮らしの自由が生まれます。

また、ゴミも同様です。近い将来、まだどうなるかわかりませんが、税金で毎朝ゴミを引き取りに来て下さいます。ありがたい話です。きれいな街、少し理想的ですね。

私達は、一見一人で生きているような気もしますが、実はたくさんの人に少しずつ支えてもらいながら生きてきました。もちろん今、この文章を書いている私もその一人です。そして、次は、自分が恩返しをする順番。社会に出たら、「税」への感謝のもとで、小さな子供達にいい環境でしっかり勉強させてあげたい、医療の足しにでもなつてほしい、と思うようになりました。

税は、支え合って生きてゆく第一歩であり、原点なのかもしれません。



橋本会長より会長賞贈呈

未来の税金

川崎市立塚越中学校 三年 梅本 真桜

税金といえば私は私達に一番身近だと思う「消費税」という言葉を思い出します。百円の物を買うと必ず消費税の五パーセントが含まれ百五十円という金額になります。そんな税金を「税金なんて本当に必要なのか、いらないのではないか。」と感じたことがあるのではないのでしょうか。

では、そんな税金がなくなってしまうとどのような状態になるのでしょうか。この前、三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震ではたくさんの犠牲者が出ました。建物の下敷きになってしまった人々などを助けようとしている救助隊の人は税金ではたらいています。また、地震の揺れなどで壊れてしまった道路を直すときも、税金が使われています。もし、「税金」がなくなってしまうと地震や火事、災害のときに救助隊が出動しません。また私の学校では、一昨年ぐらいいから各教室にクーラーが設置されました。それも、税金が使われています。他にも、部活動の大会などで使われる施設も税金が使われています。このように税金がなくては平和でよりよい暮らしをすることはできなくなってしまうのです。

しかし、最近ではその税金を「税金の使い方が無駄づかいばかりだ。」というのをよく耳にします。例えば、ある田舎にある橋はあまり交通機関としても使われてないので、工事を行ったそうです。その工事を行ったのも税金が

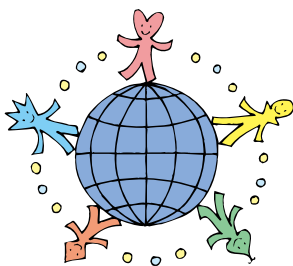
使われています。「なぜ、あまり交通機関として使われていないのに橋を作ったのだろう。税金の無駄ではないか。」と私は思いました。

日本は今、高齢化社会です。これからは、超高齢化社会となっていくと思います。そのときに「税金をどのように使っていくのか。」ということが大切になっていくのではないのでしょうか。なので、先ほどみたいな無駄ではないかと感じるような税金の使い方ではなく、これからのことを考えながら税金を使っていくべきだと私は思います。そのために、私達は税金を「国に納めるのではなく、自分に納めている」と考えていくと良いと思います。

私は、「税金はただ単に払っているお金ではなくちゃんと意味があるものだ。」というのが私は分かりました。一回、消費税などで税金を払ったとしてもそれは目ではあまり見えないけれど、平和でよりよい暮らしができる。という形で返ってきているものだと思っています。

また、税金を納めていても、「何に税がつかわれているのか。」ということをもっと多くの世代の人が知ってくべきだと私は思います。

税金は、他人事ではなく未来を支える私達はしっかりと税金の使われ方も見守りながら未来を考えていくことが大切なのではないのでしょうか。そして、これから「私達は税金に支えられている」ということを知りながら生活していくべきです。





～乳がんのウソとほんと～

私は絶対に乳がんにならない！

そう思っている方は読まないでください。



こんにちは。川崎幸（さいわい）病院 外科医長の高橋保正（やすまさ）です。一生涯における乳がん発生率はアメリカ女性の7人に1人、日本女性では16人に1人。アメリカにおける乳がん検診受診率は70%を超えているのに、日本における乳がん検診受診率は20%前後しかありません。アメリカにおける乳がん検診はもはや常識。

日本における乳がん死亡率は上昇傾向ですが、アメリカでは乳がんの早期発見により死亡率は減少傾向となっています。日本で大事なことは乳がん検診を多くの方が受けること。乳がんは、マンモグラフィー、乳腺エコー、乳腺MRI検査により超早期発見が可能です。

そして、乳がんは超早期に発見すれば完治可能なのです。

「検診はムダである」というウソに惑わされないで。

マンモグラフィーは乳腺を圧迫する検査ですので、最初はびっくりされるかもしれません。

しかし、マンモグラフィーは乳がんの超早期発見のためには絶対に必要です。

もし乳がんと言われても！ こわがる必要はありません。

手術、放射線、抗がん剤、ホルモン治療、分子標的治療など、常に新たな治療法が開発されています。手術にも、乳房をすべて切除する乳房切除術および乳房のふくらみを残すことができる乳房温存療法をおこなうことも可能です。



「乳がんになったら終わり」というウソを信じてはダメ。

「おかしいな？」と思ったら乳腺外来へおいでくださいね。

【川崎幸（さいわい）クリニック乳腺外来について】

乳腺外来予約は川崎幸クリニックへお問い合わせ下さい。044-511-2112 予約直通電話

女性技師によるやさしくていねいな精密検査。御希望により女性医師による診察も可能。乳がん超早期発見のための乳腺MRIも完備。診断精度の高い針生検が可能。年間1000件以上のマンモグラフィーの実績。当院は日本乳癌学会認定関連施設です。

【乳がんに関するご不安や疑問はこちらで解決】

乳癌検診へGO!GO! <http://blog.smile-again.net/> →→→

にっこり乳癌検診 <http://smile-again.net/>



市民健康講座のご案内（事前の申し込みは必要ありません。参加費は無料です。）

テーマ：『乳がんは痛いのか？ こわいの？ さびしいのか？』

日時：4月14日（土） 10:30～11:30

会場：川崎市産業振興会館 1階ホール（JR川崎駅より徒歩8分）

講師：高橋保正（川崎幸病院 外科医長）



最新の乳がん治療や、病気との闘い方等について、わかりやすくお話しします。誰も知らない、主治医選びの魔法のテクニックをお伝えします。



社会医療法人財団 石心会

川崎幸病院

川崎市幸区都町39-1
044-544-4611（代表）

私たちと一緒に消防団の活動をしませんか？
あなたの大切な人、大切な街を自分の手で守りましょう！



消防団員募集

消防団員は、主に火災の消火等、災害時の活動のほか、火災予防の広報活動や訓練、
応急手当普及員など地域防災の担い手として活動を行います。



お近くの消防団、または川崎消防署
までお気軽にお問い合わせください



詳しくは

★消防団ホームページ

川崎消防団

検索

川崎消防署 予防課 庶務係 消防団担当

044-223-0119

決算法人説明会

日 時：平成23年12月6日(火)
会 場：川崎南税務署 会議室
テーマ：「決算にあたっての留意点」他
講 師：東京地方税理士会 川崎南支部 担当税理士
川崎南税務署 担当官
参加者：37名



法人税 確定申告書の書き方研修会

日 時：平成24年1月17日(火)～5日間
会 場：川崎信用金庫本店 会議室
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官
参加者：16名



青年部会 新年賀詞交歓会

日 時：平成24年1月18日(水)
会 場：カメリアホール
テーマ：「平成23年度税制改正について」
講 師：川崎南税務署 法人課税第1部門
久保田 一弘 上席国税調査官
参加者：15名



源泉部会 研修会

日 時：平成24年1月26日(木)
会 場：川崎建設会館
テーマ：「就業規則について」
講 師：特定社会保険労務士
佐野 好夫 先生
参加者：52名



社団法人
川崎南法人会

トップページ 組織・事業 イベント・セミナー 川崎南法人会だより 情報公開 入会のご案内



<http://www.km-hojinkai.or.jp>

川崎南法人会の ホームページのご紹介

川崎南法人会のホームページで、法人会の活動予定や無料のインターネットセミナーの受講などができます。

また、各種研修会・講習会・講演会の予定や申込み方法はホームページより申込書をダウンロードしてお申込み頂くか、事務局へお問い合わせください。

《一般の方からのご参加もお待ちしております》

● 税務無料相談 ●

相 談 日

毎週火曜日 午後1時～3時
3月の相談日／6日(火)、13日(火)、27日(火)
4月の相談日／3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852
川崎区宮前町8-15 パールビル3F (宮前町バス停前)

● 法律無料相談 ●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所
横浜市中区住吉町1-2 (スカーフ会館3F)
相談については事前に事務局までご連絡ください。
(☎ 044-233-4852)

新入会員のご紹介

(平成23年12月1日～平成24年1月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業 種	紹 介 者
中央	㈲ 同 好 商 事	横 田 圭 二	東田町3-1	物 品 販 売	㈲ 博 文 堂
中央	京 浜 土 地 建 物 ㈱	渡 辺 雅 夫	宮前町8-16	不 動 産 取 引 業	㈱後藤ライト工業所
南	㈱ S S L 神奈川社	植 田 裕	浅田2-2-13	管 工 事 業	事 務 局
南	㈲ 恵 友 管 工	根 本 宏	京町1-10-5-404	建 設 業	A I U 保 険 会 社
南	㈱ 江 口 薬 局 本 店	江 口 尚 良	渡田向町14-5	医薬品販売・調剤薬局	A I U 保 険 会 社
南	甲斐管工事 合同会社	甲 斐 浩 規	浜町1-4-10 NYハイツ101	建 設 業	A I U 保 険 会 社
南	㈱ I V Y 商 事	早 川 博	小田栄1-12-16	設備・配管工事・不動産経営・管理	島田電設工業㈱
東	2a Creations 合同会社	TORRES BABY LANNE PANTOJA	港町13-2-601	パーティープランニング	㈲ 博 文 堂
東	合同会社ジパング	根 生 学	中瀬2-12-1-408	訪 問 介 護	事 務 局
幸	日 本 C M O ㈱	鈴 木 幹 男	堀川町66-2 興和川崎西口ビル8F	電子部品製造販売	㈱川崎保険センター
幸	㈲オフィス・イー・ワイ	横 川 一 郎	北加瀬3-23-16	経営・マーケティングコンサル	㈱川崎保険センター
幸	㈱ライフジャーニー	伊 東 靖 芳	南幸町2-20 マインステージ1F	飲 食 業	㈱ 協 栄 化 学
幸	エス・ピー工業㈲	荻 原 光 次 郎	古市場2-66	配管設備工事業	大同生命保険㈱

川崎南法人会 主要行事予定

3月

3月2日(金) 13:30～ 決算法人説明会
 3月2日(金) 15:30～ 県連青年部会 連絡協議会セミナー
 3月6日(火) 11:00～ 第4回 総務委員会
 3月6日(火) 9:30～ 生活習慣病健康診断(2日間)
 3月7日(水) 11:00～ 第6回 広報委員会
 3月9日(金) 15:00～ 第4回 理事会
 3月16日(金) 14:00～ 源泉部会 研修会
 3月21日(水) 15:00～ 女性部会 年度末研修会
 3月22日(木) 13:30～ 新設法人説明会

サンビアンかわさき
 箱根湯本 吉池
 川崎信用金庫 本店
 川崎市産業振興会館
 川崎信用金庫 本店
 川崎市教育文化会館
 川崎市教育文化会館
 コミュニティーハウスさくら
 川崎市教育文化会館

4月

4月3日(火) 16:00～ 第1回 事業委員会
 4月6日(金) 11:00～ 南第1支部 報告会
 4月6日(金) 17:00～ 南第4支部 報告会
 4月9日(月) 11:00～ 東第2支部 報告会
 4月9日(月) 17:00～ 幸第1支部 報告会
 4月11日(水) 11:00～ 中央支部合同 報告会
 4月11日(水) 17:00～ 幸第3支部 報告会
 4月12日(木) 14:00～ 全国女性フォーラム群馬大会
 4月13日(金) 11:00～ 南第2支部 報告会
 4月13日(金) 18:00～ 幸第4支部 報告会
 4月16日(月) 11:00～ 東第3支部 報告会
 4月16日(月) 16:00～ 南第3支部 報告会
 4月17日(火) 10:30～ 源泉部会 役員会
 4月17日(火) 13:30～ 決算法人説明会
 4月18日(水) 17:00～ 東第1支部 報告会
 4月19日(木) 9:30～ 新入社員研修
 4月20日(金) 18:00～ 幸第2支部 報告会
 4月23日(月) 14:00～ 源泉部会 研修会
 4月24日(火) 11:00～ 第1回 常任理事会・理事会

川崎信用金庫 本店
 ことぶき寿司
 昭和電工㈱「大島クラブ」
 川崎信用金庫 大師支店
 るじえ
 川崎信用金庫 本店
 角鹿
 グリーンドーム前橋
 川崎信用金庫 小田支店
 山崎町内会館
 川崎信用金庫 大師支店
 昭和電工㈱「大島クラブ」
 川崎信用金庫 本店
 川崎南税務署
 未定
 川崎建設会館
 さいか屋「煌蘭」
 川崎南税務署
 川崎日航ホテル

5月

5月9日(水) 11:00～ 第1回 広報委員会
 5月11日(金) 13:30～ 決算法人説明会
 5月11日(金) 15:30～ 女性部会 報告会
 5月14日(月) 17:00～ 青年部会 報告会
 5月16日(水) 16:00～ 源泉部会 報告会
 5月17日(木) 13:30～ 新設法人説明会
 5月18日(金) 14:00～ 源泉部会 研修会
 5月22日(火) 14:30～ 第45回 通常総会
 5月24日(木) 18:00～ 初級簿記講習会(10日間)

川崎信用金庫 本店
 川崎南税務署
 川崎市産業振興会館
 コミュニティーハウスさくら
 コミュニティーハウスさくら
 川崎南税務署
 川崎南税務署
 川崎日航ホテル
 コミュニティーハウスさくら

法人会からお知らせ

◆◆◆ 会費の自動引落のお知らせ ◆◆◆

当会会費の口座自動振替契約をされている方は、平成24年度上期分(平成24年4月～平成24年9月)の会費をご指定の金融機関から引き落とさせていただきます。

※自動引落は通帳の摘要欄に印字されますので領収証の発行は省略させていただきます。

予めご了承くださいませようお願いいたします。

6月7日引落

三井住友銀行・横浜銀行・りそな銀行・みずほ銀行・静岡中央銀行
 三菱東京UFJ銀行・さわやか信用金庫

6月14日引落

川崎信用金庫
 芝信用金庫

行動する法人会



－平成24年度税制改正に関する提言－

全法連では、平成24年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



9月20日

財 務 省

税制改正要望に関する団体ヒアリング

財務副大臣 藤田 幸久氏

他

民 主 党

財務金融部門会議

座長 大久保 勉氏

豊田潤多郎氏、藤田 憲彦氏、
橋本 勉氏、 木内 孝胤氏

他



9月22日

公 明 党

税制調査会、財政金融部会

部会長 竹内 譲氏

大口 善徳氏、荒木 清寛氏



11月10日

自 民 党

財政・金融・証券関係団体委員会、財務金融部会

委員長 徳田 毅氏

部会長 西村 康稔氏

野田 毅氏、田中 和徳氏、竹本 直一氏、
中川 正春氏、若林 健太氏、片山さつき氏、
菅原 一秀氏、塚田 一郎氏、猪口 邦子氏



11月22日

この他、参議院の比例代表選出議員に対し提言書を送付するなどの提言活動を実施しました。

川崎幸病院は 2012年6月1日・幸区大宮町に 『新築移転開院』いたします!



新病院は24時間態勢での救急医療を入り口に、各専門センター等にて地域で一番の高度医療を提供する事を目指します。新病院は、川崎幸病院(203床)と川崎幸病院中原分院(62床)の医療機能を集約し許可病床合計265床にて移転開院致します。

なお、一般外来である川崎幸クリニックは今後も現在の場所(南幸町)での診療を継続します。

- ①救急車を断らない病院
- ②特に、高度先進医療に関しては、地域で最高の医療水準を実現する病院
- ③地域の災害医療の中心となる病院

高度先進医療センター

脳血管センター・心臓病センター
大動脈センター・消化器病センター
レーザー治療センター 等

川崎幸病院

- 入院および救急車・救急患者の受入れ
- 開業医の先生からのご紹介・精密検査

川崎幸クリニック

- 一般の外来(予約制になります)

新病院住所：川崎市幸区大宮町31-27
開院予定：平成24年6月1日(予定)

病床数：265床(予定)

階数：地上11階(免震構造)

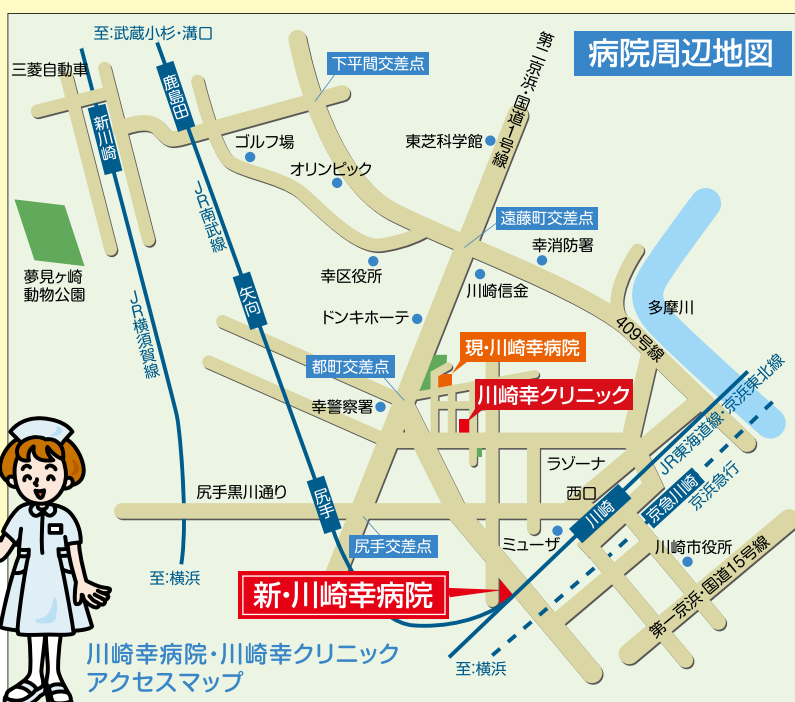
駐車場：約80台

シャトルバス運行予定

【川崎幸病院のご案内】

川崎駅から徒歩8分とご利用していただきやすい環境となります。

新・川崎幸病院と川崎幸クリニック、川崎駅の間を無料シャトルバスが運行される予定です。



社会医療法人財団 石心会
川崎幸病院
TEL:044-544-4611

川崎幸病院・川崎幸クリニック
アクセスマップ

～第45回 通常総会及び記念講演会開催のご案内～

「どうなる日本！ ゆれる政局・経済の動きを読む」

◆講師：法政大学教授 ^{はぎ たに じゅん} 萩谷 順 氏

◆日時：平成24年
5月22日(火)

◆会場：川崎日航ホテル

◆内容：〈第一部〉通常総会
(2:30～3:50)
〈第二部〉記念講演会
(4:00～5:30)
〈第三部〉懇親会
(5:30～)



◆萩谷 順 (はぎたに・じゅん)氏 略歴

1948年 東京生まれ

1971年 東京大学法学部卒業、朝日新聞入社。宇都宮、長野両支局勤務の後、政治部、外報部、Deutsche Welle (ドイツ海外放送) 派遣。カイロ、ウィーン特派員、外報部次長、ボン特派員、英文雑誌ジャパン・クォーター編集長などを歴任。

1985年4月～1987年9月 テレビ朝日系列「ニュースレーダー」のメインキャスター。

2000年1月～2004年3月 テレビ朝日「ニュースステーション」コメンテーター。

2004年4月～ テレビ朝日「スーパーJチャンネル」「やじうまプラス」コメンテーター。

2005年4月～ 法政大学教授

総会ご案内通知ハガキは、後日ご案内いたしますので、ぜひご出席ください。